

# 添 付 資 料

## 1.事業報告書

## 国立大学法人高知大学事業報告書

### 「I はじめに」

高知大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的として設置し、大学の教育研究に対する国民の要請に応えるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図るという国の施策を実現するため、文部科学大臣が定める中期目標に基づき中期計画を策定し、業務を実施しています。

法人をめぐる経営環境は、収入面においては、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(18. 7. 7閣議決定)の効率化ルールによる運営費交付金の削減(毎年△1%)、支出面においては、「行政改革の重要方針」(17. 12. 24閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減を求められており、昨年度に引き続き一段と厳しいものとなっています。

このような環境のもと、平成19年度においては、大学院の充実・高度化を図るため教育研究組織の見直し、教育研究の充実と活性化を図るために、大学院改組計画の実施を決定するとともに、カリキュラム改革や教員・事務組織の改編などの事業を行い、順調に進捗しています。

また、教育研究等の質の向上を目指した教育関係の競争的資金に申請し、「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム(学生支援GP)」に「コラボ考房と2つの道場で育む自律型人材」が採択され、学生支援のためのプロジェクトを始動しました。

さらに、自己収入増加に向けた取り組みとして、金利の動向を勘案し、債券運用や大口定期預金による資金の運用により、26,687千円(平成18年度比15,342千円増)の利息収入が得られるなど、その他の事業についても順調に進捗しています。

今後は第1期中期目標を達成し、その成果を評価する事業を中心に実施するとともに、次期中期目標に繋がり、発展する取組を推進していきます。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

高知大学は南国土佐の自然と風土に学び、未来を展望した知の創造と学術の継承・発展を通して、人類の持続的発展と地域社会へ貢献することを使命として以下の目標を掲げる。

- 1 高知大学は、21 世紀の知識創造社会で活躍できる人材の育成を進める。そのために、学部では、人文科学・社会科学・自然科学・生命科学にわたる総合的学識と深い専門的学識を身に付けさせ、かつ人間性、社会性に富み活力ある人材の育成に努める。大学院では、日本や世界が必要とする高度専門職業人の養成を図るとともに、特定の分野においては世界の学術研究をリードできる研究者を養成する。
- 2 高知大学は、基礎科学と応用科学の領域横断的研究を通じて社会に貢献する。地域の中核的総合大学として、総合的な学術研究基盤を維持発展させるとともに自然、文化などの地域特性を生かした研究を推進し、「資源探索・開拓」、「先端材料開発」、「人類環境共生科学」、「海洋コア」、「先端医療と高齢者医学」、「黒潮圏科学」及び「フィールドサイエンス」の各研究に特化した先端的で国際的な教育研究拠点を形成する。
- 3 高知大学は、地域における国立大学として、若い世代や国民のための斬新で魅力的な高等教育機会を提供しつつ、地域社会との産官学連携研究を推進・発展させることにより、持続的な地域社会の発展のための研究成果及び専門性に富む人材の供給基盤としての役割を果たす。
- 4 高知大学は、アジア・太平洋地域を始め世界の国々、特に発展途上国との教育研究協力活動を推進する。これらの国々の大学との研究交流、学生交流活動を推進する中で、世界の文化の発展に貢献する。

## 2. 業務内容

国立大学法人高知大学は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号。以下「法人法」という。）第 4 条第 2 項の規定に基づき、高知大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談、その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受けて、又はこれと共同して行う研究の実施、その他法人以外のものとの連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 高知大学における研究の成果を普及し、及びその活動を推進すること。
- (6) 高知大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成 15 年政令第 478 号）で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

（国立大学法人高知大学組織規則 第 2 条）

本学では、法人化に伴い、「4つのC」〔変革 CHANGE、好機 CHANCE、挑戦 CHALLENGE、創造 CREATE〕を掲げ、学長の強力なリーダーシップのもとで①柔軟で透明性の高い資源配分、②国立大学法人としての経営の確立と活性化、③社会に開かれた客観的な経営の確立の観点から、「教育研究活動面における特色ある取り組み」、「教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫」、「大学の運営」（組織、人事、財政、施設、情報公開、自己点検・評価、危機管理等）について全学的な取り組みを行ってきた。

特に“地域の大学”として特色ある教育・研究を進めるべく、実学に基本を置いた「智の創造と継承の場」としての高知大学へと進化することで、高度で実際的な学術研究の推進と、地域社会のみならず広く国際社会に貢献し得る人材を輩出するため不断の努力を傾注し改革・改善に取り組んでいるところである。

### 3. 沿革

	高知大学 (人文学部・教育学部・理学部・農学部)	高知医科大学 (医学部)
昭和 24 年 5 月	高知大学設置(文理学部・教育学部・農学部)	
43 年 4 月	農学研究科(修士課程)設置	
51 年 10 月		高知医科大学開学
52 年 5 月	文理学部分離改組により、人文学部・理学部設置	
53 年 4 月		高知医科大学開校(医学部医学科)
56 年 4 月	理学研究科(修士課程)設置	医学部附属病院設置
59 年 4 月		医学研究科(博士課程)設置
60 年 4 月	愛媛大学大学院連合農学研究科設置	
平成 8 年 4 月	教育学研究科(修士課程)設置	
10 年 4 月		医学部看護学科設置
11 年 4 月	人文社会科学研究科(修士課程)設置	
14 年 4 月	理学研究科(博士前期・後期課程)設置	医学系研究科看護学専攻(修士課程)設置
15 年 4 月		医学系研究科医科学専攻(修士課程)設置
	高知大学(人文学部・教育学部・理学部・医学部・農学部)	
15 年 10 月	旧高知大学と旧高知医科大学を統合し、高知大学が開学	
16 年 4 月	国立大学法人高知大学開学 黒潮圏海洋科学研究科設置	

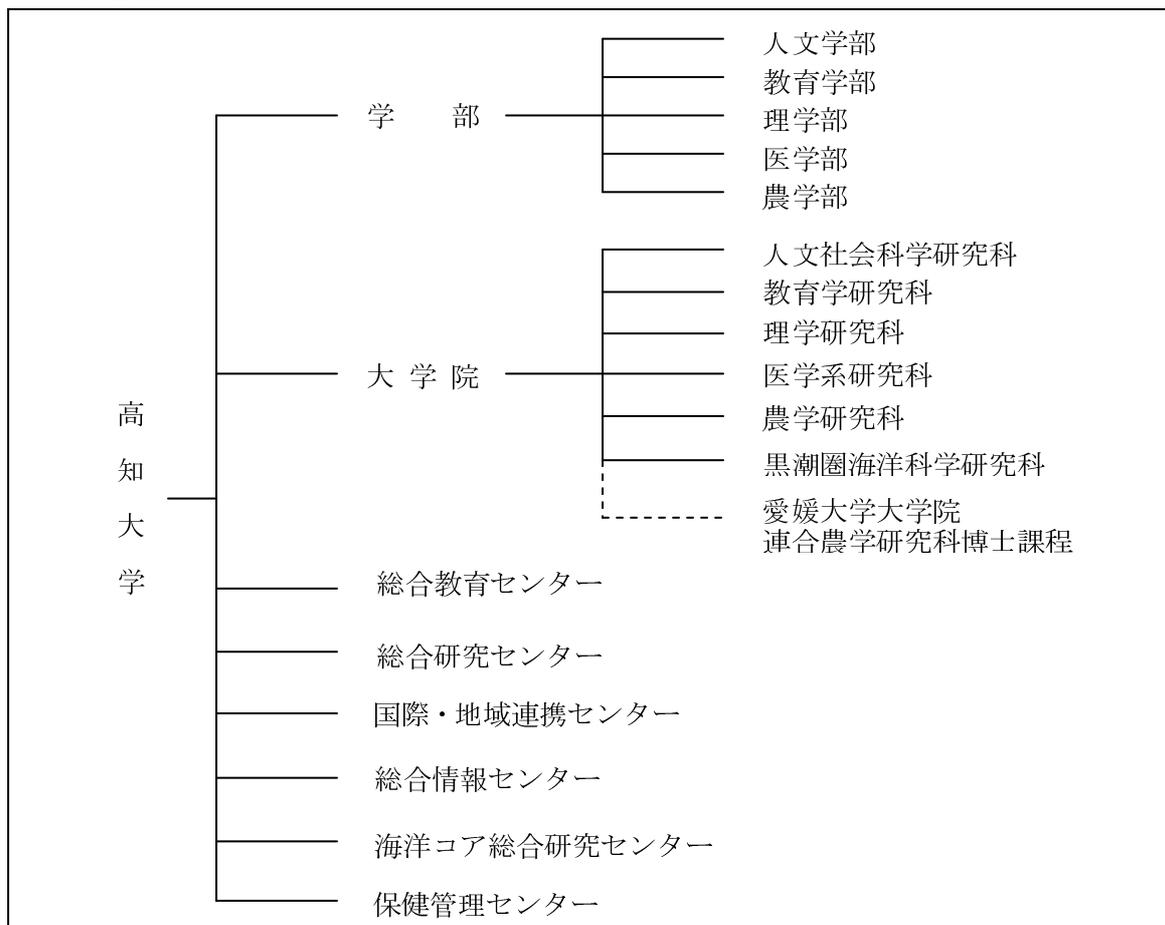
### 4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)

### 5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

## 6. 組織図



## 7. 所在地

本部所在地：高知県高知市

朝倉キャンパス：高知県高知市（本部、人文学部、教育学部、理学部、教育学部附属養護学校）

岡豊キャンパス：高知県南国市（医学部、医学部附属病院）

物部キャンパス：高知県南国市（農学部、黒潮圏海洋科学研究科、海洋コア総合研究センター）

小津キャンパス：高知県高知市（教育学部附属小学校、中学校、幼稚園）

## 8. 資本金の状況

26,546,151,359円（全額 政府出資）

## 9. 学生の状況

総学生数	5,645人
学士課程	4,966人
修士課程	461人
博士課程	218人

## 10. 役員の状況

(平成20年3月31日現在)

役職	氏名	任期	経歴
学長	相良 祐輔	平成16年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和44年6月 岡山大学医学部 附属病院助手 昭和55年8月 米国 アルバートアイシユタイン 大学客員教授 昭和60年4月 高知医科大学 医学部教授 平成10年4月 高知医科大学 副学長 (附属病院長) 平成15年10月 高知大学学長
理事 (総務 担当) 副学長 兼務	川口 浩	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和46年4月 高知大学 文理学部助手 昭和59年10月 高知大学 理学部教授 平成7年9月 高知大学理学部長 平成13年4月 高知大学副学長
理事 (教育 担当) 副学長 兼務	松永 健二	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和52年1月 高知大学 文理学部講師 昭和62年4月 高知大学 人文学部教授 平成9年4月 高知大学 共通教育主管 平成12年10月 高知大学 人文学部長
理事 (研究 担当) 副学長 兼務	井上 新平	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和53年6月 群馬大学 医学部助手 昭和62年8月 高知医科大学 医学部助教授 平成5年1月 高知医科大学 医学部教授 平成15年10月 高知大学 医学部教授

役職	氏名	任期	経歴
理事 (財務 担当) 事務局 長兼務	河本 朝光	平成 19 年 4 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日	昭和 50 年 4 月 奈良女子大学 昭和 54 年 4 月 文部省 平成 17 年 3 月 文部科学省大臣官 房会計課予算企 画調整官退職 (役 員出向)
理事 (医療 担当) 附属病 院長兼 務	倉本 秋	平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日	昭和 57 年 7 月 東京大学医学部 附属病院助手 平成 10 年 3 月 高知医科大学 教授 平成 15 年 10 月 高知大学 医学部附属病院長
理事 (地域 (社会) 連携担 当) (非 常勤)	中島 和代	平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日	昭和 48 年 4 月 デザイン事務所 あどころち入社 昭和 50 年 4 月 ㈱高知放送 RKC プロダクション入社 昭和 57 年 9 月 フリーランスコピーライター として独立 昭和 62 年 4 月 戸田建設㈱ 高知開発事務所 天王ニュータウン企画室 平成元年 10 月 ㈱なかじま企画 事務所 代表取締役社長
監事	益田 秀一	平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日	昭和 48 年 4 月 ㈱四国銀行入行 平成 17 年 6 月 ㈱四国銀行 総務部長
監事 (非常 勤)	寺田 覚	平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日	昭和 55 年 11 月 監査法人 朝日会計社 入社 昭和 60 年 7 月 ㈱元マネジメント入社 昭和 62 年 8 月 公認会計士・税理士 寺田覚事務所 開設

#### 11. 教職員の状況

教員 1, 006人 (うち常勤 705人、非常勤 301人)

職員 1, 444人 (うち常勤 816人、非常勤 628人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で68人(4.7%)増加しており、平均年齢は43.3歳(前年度43.4歳)となっております。国、地方公共団体、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	4,516
土地	26,021	国立大学財務・経営セン	
建物	16,957	ター債務負担金	4,947
減価償却累計額等	△3,239	長期借入金等	2,684
構築物	1,929	長期未払金	973
減価償却累計額等	△594	長期リース債務	2,185
機械装置	561	引当金	
減価償却累計額等	△126	退職給付引当金	15
工具器具備品	11,912	流動負債	
減価償却累計額等	△6,083	運営費交付金債務	1,035
図書	3,382	寄附金債務	1,155
その他の有形固定資産	70	一年以内償還予定国立大	
投資その他の資産		学財務・経営センター債	
投資有価証券	779	務負担金	695
その他の固定資産	57	未払金	3,966
		リース債務	769
流動資産		その他の流動負債	926
現金及び預金	7,464	負債合計	23,873
未収附属病院収入	2,035	純資産の部	
その他の流動資産	194	資本金	
		政府出資金	26,546
		資本剰余金	5,930
		利益剰余金	
		教育研究運営改善積立金	1,191
		積立金	2,715
		当期未処分利益	1,065
		純資産合計	37,449
資産合計	61,323	負債純資産合計	61,323

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

## 2. 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	26,212
業務費	
教育経費	1,390
研究経費	1,028
診療経費	6,856
教育研究支援経費	283
人件費	14,904
その他	417
一般管理費	999
財務費用	330
雑損	0
経常収益 (B)	27,154
運営費交付金収益	9,808
学生納付金収益	3,437
附属病院収益	11,707
その他の収益	2,201
臨時損益 (C)	△0
目的積立金取崩額 (D)	124
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	1,065

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

## 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,124
人件費支出	△14,581
その他の業務支出	△8,896
運営費交付金収入	10,285
学生納付金収入	3,229
附属病院収入	11,627
その他の業務収入	1,460
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△641
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△642
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	1,840
VI 資金期首残高 (F)	5,624
VII 資金期末残高 (G=F+E)	7,464

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

#### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	9,932
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	26,276 △16,343
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,314
III 損益外減損損失相当額	-
IV 引当外賞与増加見積額	△13
V 引当外退職給付増加見積額	△147
VI 機会費用	414
VII (控除) 国庫納付額	-
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	11,500

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

#### 5. 財務情報

##### (1) 財務諸表の概況

##### ① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係 (資産合計)

平成19年度末現在の資産合計は前年度比2,856百万円(前年比4.9%)増(以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の61,323百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、耐震改修等により1,335百万円(10.8%)増の13,718百万円となったこと、現金及び預金が1,840百万円(32.7%)増の7,464百万円となったこと、投資有価証券が、未執行の寄附金等の運用のため国債等を取得したことなどにより277百万円(55.1%)増の779百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、工具器具備品が減価償却等により353百万円(5.7%)減の5,829百万円となったことが挙げられる。

##### (負債合計)

平成19年度末現在の負債合計は1,705百万円(7.7%)増の23,873百万円となっている。主な増加要因としては、未払金が1,192百万円(43.0%)増の3,966百万円となったこと、新たな補助金を財源とする資産の取得による資産見返補助金等が90百万円(630.6%)増の105百万円となったこと、長期借入金が、病院の医療設備の購入、基幹環境整備のための借入れなどにより1,220百万円(83.4%)増の2,684百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、財務・経営センター負担金(一年以内償還予定額

含む)が、償還により813百万円(12.6%)減の5,643百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成19年度末現在の純資産合計は1,151百万円(3.2%)増の37,449百万円となっている。主な増加要因としては、目的積立金が累積したことにより505百万円(73.8%)増の1,191百万円となったこと、施設費補助金等を財源とする資産の取得による資本剰余金(損益外減価償却控除前)が1,644百万円(17.2%)増の11,222百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が減価償却等の見合いとして1,291百万円(32.3%)増の5,291百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成19年度の経常費用は1,130百万円(4.5%)増の26,212百万円となっている。主な増加要因としては、附属学校の耐震工事等により教育経費が204百万円(17.3%)増の1,390百万円となったこと、附属病院の稼動増により医薬品費等の増により診療経費が379百万円(5.9%)増の6,856百万円となったこと、退職金増等により職員人件費が489百万円(7.1%)増の7,389百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成19年度の経常収益は766百万円(2.9%)増の27,154百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、手術件数の増、患者数の増等に伴い619百万円(5.6%)増の11,707百万円となったこと、退職手当増にともない運営費交付金収益が122百万円(1.3%)増の9,808百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却相当額の減により資産見返物品受贈額戻入が86百万円(23.5%)減の281百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損26百万円、医療訴訟に伴う損害金の支払で37百万円、臨時利益として医療訴訟保険料収益で37百万円、資産見返寄附金戻入で25百万円、目的積立金を使用したことにより目的積立金取崩額124百万円を計上した結果、平成19年度の当期総損益は313百万円(22.7%)減の1,065百万円となっている。

#### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

##### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは501百万円(19.1%)増の3,124百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が手術件数の増、患者数の増等により610百万円(5.5%)増の11,627百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、学生数減により学生納付金が68百万円(2.1%)減の3,229百万円となったことが挙げられる。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは179百万円(38.9%)減の641百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が1,057百万円(104.6%)増の2,068百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費等による有形固定資産の取得による支出が986百万円(62.9%)増の2,554百万円となったことが挙げられる。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは241百万円(27.3%)増の642百万円となっている。

主な増加要因としては、病院の医療設備の購入、基幹環境整備のために、長期借入れによる収入が431百万円(50.6%)増の1,284百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、リース債務等の返済による支出が234百万円(45.1%)増の755百万円となったことが挙げられる。

#### エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

##### (国立大学法人等業務実施コスト)

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは697百万円(5.7%)減の11,500百万円となっている。

主な増加要因としては、耐震改修による修繕費や、患者増による診療経費が増加したことにより業務費が1,131百万円(4.8%)増の24,881百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、退職手当の支給基準が高い退職者が多数あったことにより引当外退職給付増加見積額が1,064百万円(116.1%)減の△147百万円となっていることが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
資産合計	52,823	54,942	58,466	61,323
負債合計	23,444	19,097	22,168	23,873
純資産合計	29,379	35,845	36,298	37,449
経常費用	24,199	24,193	25,082	26,212
経常収益	26,062	25,158	26,387	27,154
当期総損益	2,231	1,048	1,378	1,065
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,469	2,710	2,623	3,124
投資活動によるキャッシュ・フロー	△157	△1,448	△461	△641
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,436	△853	△884	△642
資金期末残高	3,939	4,347	5,624	7,464
国立大学法人等業務実施コスト	12,032	11,766	12,197	11,500
(内訳)				
業務費用	10,640	9,221	9,404	9,932
うち損益計算書上の費用	25,506	24,216	25,106	26,276
うち自己収入	△14,865	△14,994	△15,701	△16,343
損益外減価償却相当額	1,339	1,343	1,329	1,301
損益外減損損失相当額	-	-	-	-
引当外賞与増加見積額	-	-	-	△13
引当外退職給付増加見積額	△405	522	916	△147
機会費用	457	649	538	414
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-

(注 1) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

(注 2) 対前年度比において著しい変動が生じている理由

(貸借対照表)

## 1. 負債合計

平成 16 年度—17 年度 (△4,347 百万円：△18.5%)

長期借入金 (産業投資特別会計借入金) 及び一年以内返済予定長期借入金が、国から財源措置を受けて償還したことによる減額。

平成 17 年度—18 年度 (3,071 百万円：16.1%)

国からの補正予算 (アスベスト対策事業・総合研究棟改修事業) による施設費補助金を財源とする設備整備の竣工が期末となったこと等による期末の未払金の増額及び新たに総合医療情報システムをリース契約したことによるリース債務の増額。

## 2. 純資産合計

平成 16 年度—17 年度 (6,465 百万円：22.0%)

施設費補助金を財源として設備を整備したこと及び長期借入金 (産業投資特別会計借入金) を国からの財源措置を受けて償還したことによる見合いの資本剰余金の増額。

(損益計算書)

## 1. 当期総利益

平成 16 年度—17 年度 (△1,182 百万円：△53.0%)

国立大学法人への移行時限りの特殊要因が無くなったことによる債権権受贈益の減及び国からの予算措置による運営費交付金の減額。

平成17年度—18年度（330百万円：31.5%）

手術件数の増等による附属病院収入の増収及び国からの補正予算（アスベスト対策事業・総合研究棟改修事業）による施設費補助金の増額を受けた施設費収益の増額。

平成18年度—19年度（△313百万円：△22.7%）

看護師雇用による職員人件費の増及び附属病院の稼動増による医薬品費等の増による診療経費の増による利益の減額。

（キャッシュ・フロー計算書）

#### 1. 業務活動キャッシュ・フロー

平成16年度—17年度（△1,759百万円：△39.4%）

通常の年と比べて退職者数が増加した平成16年度末の退職者を17年度に支払ったこと等による人件費に係る支出の増及び原材料、商品又はサービスの購入による支出の増による減額。

平成18年度—19年度（501百万円：19.1%）

手術件数の増、患者数の増等による附属病院収入の増収及び大学改革推進経費等の新規補助金の受け入れによる増額。

#### 2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

平成16年度—17年度（△1,290百万円：△820.5%）

未執行の寄附金等の運用のため地方債等を取得したことなどによる有価証券の取得による支出の増及び補正予算により防災対策事業等（農学部校舎改修）の施設設備の改修を行ったことによる、有形固定資産の取得の増による減額。

平成17年度—18年度（986百万円：68.1%）

平成17年度に取得した有価証券の償還による収入及び国からの補正予算による耐震化対策事業（アスベスト対策事業・総合研究棟）の施設費収入の増による増額。

平成18年度—19年度（△179百万円：△38.9%）

未執行の寄附金等の運用のため地方債等を取得したことなどによる有価証券の取得による支出の増による減額。

#### 3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

平成16年度—17年度（582百万円：40.6%）

附属病院の医療設備（デジタル画像診断システム）や基幹・環境整備事業のための財務・経営センターからの借入金の増額及び財務・経営センター債務負担金の償還額の減額による支出の減による増額。

平成18年度—19年度（241百万円：27.3%）

附属病院の医療設備（低侵襲手術システム・生理検査等推進システム）や基幹・環境整備事業のための財務・経営センターからの借入金の増額による増額。

#### 4. 資金期末残高

平成17年度—18年度（1,277百万円：29.4%）

平成17年度に取得した有価証券の償還による収入及び国からの補正予算による耐震化対策事業（アスベスト対策事業・総合研究棟）の施設費収入の増。

平成18年度—19年度（1,840百万円：32.7%）

手術件数の増等による附属病院収入の増収及び国からの補正予算（耐震対策化事業）による施設費

収入の増額。

(国立大学法人等業務実施コスト計算書)

1. 業務費用

平成16年度—17年度 (△1, 418百万円：△13. 3%)

国立大学法人への移行時限りの特殊要因が無くなったことによる臨時損失(譲与消耗品費)の減額。

2. 引当外賞与増加見積額

平成18年度—19年度 (△13百万円：-)

平成19年度に給与単価の高い退職者が多数あったことによる減額。

3. 引当外退職給付見積額

平成16年度—17年度 (928百万円：228. 8%)

平成15年度末法人化移行時に、退職手当を精算した役職員が多数あったこと及び平成16年度と17年度で退職給付見積額の積算方法を見直したことによる増額。

平成17年度—18年度 (393百万円：75. 3%)

国家公務員の退職手当の支給基準が変更したことにより規則が改正されたことによる増額。

平成18年度—19年度 (△1, 064百万円：△116. 1%)

平成19年度に給与単価の高い退職者が多数あったことによる減額。

4. 機会費用

平成16年度—17年度 (191百万円：41. 9%)

長期借入金(産業投資特別会計借入金)の返済に伴う資本剰余金の増額による政府出資等の機会費用の増額。

平成17年度—18年度 (△110百万円：△17. 1%)

産業投資特別会計借入金の償還の終了に伴う、国又は地方公共団体からの無利子又は低利融資を受けている場合の機会費用の減額。

平成18年度—19年度 (△123百万円：△22. 9%)

施設費補助金を財源として設備を整備したことによる見合いの資本剰余金の増額による政府出資等機会費用の増額。

(注2) 平成17年度

(会計処理の変更)

「特別教育研究経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金については、従来、期間進行基準を採用していたが、当事業年度より、当該運営費交付金の一部について、文部科学省の指定に従い成果進行基準あるいは費用進行基準を採用することに変更した。この変更は、「運営費交付金債務の収益化における変更点(通知)」(平成17年1月31日文部科学省)において、当事業年度以降における運営費交付金債務の収益化の取扱いの変更点が明記されたことに伴うものである。この変更により、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、当事業年度の運営費交付金収益は9億円減少し、経常利益及び当期純利益は9億円少なく計上されている。また、従来、学生募集経費は、業務費の教育経費に計上していたが、当事業年度より一般管理費に計上することに変更した。この変更は、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針の一部改訂(平成18年1月17日最終改訂 文部科学省 日本公認会計士協会)において、業務費及び一般管理費を区分する基準が改訂されたことに伴うものである。この変更により、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、当事業年度の教育経費は7百万円減少し、一般管理費が同額増加しているが、経常利益及び当期純利益に与える影響はない。

(財務諸表の追加情報)

「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針の一部改訂（平成18年1月17日 最終改訂 文部科学省 日本公認会計士協会）による会計基準の解釈の明確化に基づき、従来一般管理費に計上していた修繕費の一部を、当事業年度より教育経費、研究経費、診療経費、教育研究支援経費に計上した。この変更により、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、当事業年度の一般管理費は127百万円減少し、教育経費が59百万円、研究経費が6百万円、診療経費が60百万円、教育研究支援経費が0.3百万円増加しているが、経常利益及び当期純利益に与える影響はない。また、従来、教育経費に計上した学術情報処理センターに係る経費を、当事業年度より教育研究支援経費に計上した。この変更により、従来と同一の方法を採用した場合と比べ当事業年度の教育経費は116百万円減少し、教育研究支援経費は同額増加しているが、経常利益及び当期純利益に与える影響はない。

(注3) 平成18年度

(会計処理の変更)

当事業年度より、「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準注解」（平成17年12月22日 国立大学法人会計基準等検討会議）を適用している。これによる損益及び資本に与える影響はない。

(注4) 平成19年度

(会計処理の変更)

当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」の改訂により、国立大学法人等業務実施コスト計算書に引当外賞与増加見積額を計上することとしている。これによる国立大学法人等業務実施コストに与える影響は、13百万円の減少である。

## ② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

### ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は623百万円と、187百万円（23%）減となっている。これは、より安全で質の高い看護を提供するための看護師雇用による人件費の増、患者数が増加したことによる材料費の増及び減価償却費の増などに伴い、業務費が前年度比806百万円の（6.8%）増となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は289百万円と、196百万円（40%）減となっている。これは、附属学校の耐震工事による教育経費の増や目的積立金を財源とする共通教育棟の空調設備整備事業等による経費の増額などに伴い、業務費が前年度比297百万円の（2.3%）増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
附属病院	1,593	825	810	623
大学	270	139	485	289
法人共通	-	-	9	28
合計	1,863	965	1,305	941

(注1) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

(注2) 対前年度比において著しい変動が生じている理由

1. 業務損益（附属病院）

平成16年度—17年度（△767百万円：△48.2%）

国から承継された未収附属病院収入の債権や医薬品等のたな卸資産について、臨時利益として移行時限りの剰余金の要因となったもの、剰余金の要因となる附属病院に関する借入金元金償還額と減価償却費の差額があったこと等による。

平成18年度—19年度（△186百万円：△23.0%）

看護師雇用による人件費の増、患者数が増加したことによる材料費増等による増。

2. 業務損益（大学）

平成16年度—17年度（△130百万円：△48.4%）

国立大学法人への移行時限りの特殊要因が無くなったことによる債権受贈益の減及び国からの補正予算による防災対策事業（農学部校舎改修工事）に伴う修繕費の増による減益。

平成17年度—18年度（346百万円：248.8%）

国からの補正予算（アスベスト対策事業・総合研究棟改修）に伴う施設費収益の増額及び科研間接経費の受け入れ増額等による増。

平成18年度—19年度（△195百万円：△40.3%）

国からの補正予算による附属学校の耐震工事による教育経費の増及び目的積立金を財源とする共通教育棟の空調設備整備事業等による経費の増額による増。

3. 業務損益（法人共通）

平成17年度—18年度（9百万円：—）

平成18年度に、法人共通の帰属資産とした現金及び預金、有価証券に係る受取利息及び有価証券利息を法人共通セグメントで処理することにしたため。

平成18年度—19年度（18百万円：188.9%）

余裕金の短期運用による受取利息及び有価証券利息の増額による増

(注3) 平成17年度

(重要な会計方針)

上記①表 主要財務データの経年表（注3）に記載のとおり、当事業年度より運営費交付金の一部について、成果進行基準あるいは費用進行基準を採用することに変更した。この変更により従来と同一の方法を採用した場合に比べ、「附属病院」における運営費交付金収益及び業務損益は9百万円少なく計上されている。

(注4) 平成18年度

(業務費用及び業務収益の配分方法の変更)

附属病院所属の教員並びに研修医に係る人件費の取扱区分を見直した結果、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、附属病院の人件費及び運営費交付金収益はそれぞれ940百万円増加し、大学の人件費及び運営費交付金収益はそれぞれ940百万円減少している。なお、この変更による附属病院及び大学の業務損益に与える影響はない。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は12,433百万円と、611百万円(5.2%)増となっている。これは、長期借入金による医療機器の整備などに伴い、医療用機器が前年度比464百万円(20.7%)増となったことが主な要因である。

大学セグメントの総資産は40,645百万円と、228百万円(0.6%)増となっている。これは、建物等の有形固定資産等増加したことによるものである。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
附属病院	12,965	21,386	11,822	12,433
大学	39,857	33,555	40,417	40,645
法人共通	-	-	6,226	8,244
合計	52,823	54,942	58,466	61,323

(注1) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

(注2) 対前年度比において著しい変動が生じている理由

1. 帰属資産(附属病院)

平成16年度—17年度(8,420百万円:64.9%)

資金移動等によるセグメント間の移動により現金及び預金が増加したことによる増。

平成17年度—18年度(△9,564百万円:△44.7%)

現金及び預金を法人共通の帰属資産としたことによる減。

2. 帰属資産(大学)

平成16年度—17年度(△6,302百万円:△15.8%)

資金移動等によるセグメント間の移動により現金及び預金が減少したことによる減。

平成17年度—18年度(6,862百万円:20.4%)

平成17年度に取得した有価証券の償還による収入及び国からの補正予算による耐震化対策事業(アスベスト対策事業・総合研究棟)の施設費収入の増等により現金及び預金が増加したことによる増。

3. 帰属資産(法人共通)

平成17年度—18年度(6,226百万円:—)

平成18年度に、法人共通の帰属資産とした現金及び預金、有価証券に係る受取利息及び有価証券利息を法人共通セグメントで処理することとしたことによる増。

平成18年度—19年度(2,017百万円:32.4%)

期末の未払金の増加や運営費交付金債務及び目的積立金等が増加したことによる現金及び預金の増。

(注2) 平成18年度

(帰属資産の配分方法の変更)

当事業年度より附属病院に係る帰属資産の区分を見直した結果、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、附属病院の帰属資産は11,912百万円減少し、大学の帰属資産は11,912百万円増加している。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,065百万円のうち、中期計画の余剰金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、536百万円を目的積立金として申請している。

平成19年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に267百万円使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

附属病院中央熱電源設備等改修 (取得原価478百万円)

理学部2号棟耐震改修 (取得原価396百万円)

附属小学校高学年棟耐震改修 (取得原価371百万円)

MR1ガイド下集束超音波治療装置 (取得原価231百万円)

教育学部3号館耐震改修 (取得原価194百万円)

生理機能検査統合システム (取得原価152百万円)

感染症制御システム (取得原価125百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	25,874	26,722	28,070	32,884	27,429	28,113	28,735	30,238	※決算報告 書参照
運営費交付金収入	10,539	10,539	10,167	10,167	10,286	10,286	10,285	10,285	
補助金等収入	805	449	2,651	6,952	920	986	-	137	
学生納付金収入	3,234	3,018	3,353	3,533	3,322	3,298	3,318	3,229	
附属病院収入	10,271	10,330	10,347	10,467	10,347	11,018	10,347	11,629	
その他収入	1,025	2,386	1,552	1,765	2,554	2,525	4,785	4,957	
支出	25,874	25,010	28,070	31,959	27,429	26,814	28,735	29,218	
教育研究経費	9,736	9,606	10,554	9,860	9,952	9,677	10,216	9,749	
診療経費	9,034	8,672	9,033	9,033	9,590	9,793	9,420	10,321	
一般管理費	3,905	3,725	3,145	3,326	4,057	3,386	3,730	3,659	
その他支出	3,199	3,007	5,338	9,740	3,830	3,958	5,369	5,489	
収入－支出	-	1,712	-	925	-	1,299	-	1,019	

(注1) 記載金額については、百万円未満を四捨五入して表示している。

(注2) 予算と決算の差額理由

1. 収入（補助金等）

平成16年度（△356百万円：△44.3%）

施設整備費補助金について、校舎改修の事業が16年度は設計のみを実施し、工事については繰越事業としたこと等により予算金額に比して決算金額が356百万円少額となった。

平成17年度（4,301百万円：162.3%）

施設整備資金貸付金償還時補助金について、平成17年度補正予算により繰上げ償還を行ったため、予算金額に比して決算金額が4,301百万円多額となった。

平成19年度（137百万円：-）

補助金等について、当初予算計上していなかったマンモ検診事業補助金等が交付されたため、予算金額に比して決算金額が137百万円多額となった。

2. 収入（附属病院）

平成19年度（1,281百万円：12.4%）

手術件数の増、患者数の増等に伴い予算金額に比して決算金額が1,281百万円多額となった。

3. 収入（その他）

平成16年度（1,361百万円：132.8%）

国等からの受託研究等の獲得に努めたため、また、平成15年度からの寄附金の繰越額を決算額に計上したため、予算金額に比して決算金額が1,361百万円多額となった。

平成17年度（211百万円：13.7%）

予算段階では予定していなかった国の各組織、特殊法人及び民間からの受託研究の獲得や寄附金の獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が211百万円多額となった。

4. 支出（一般管理費）

平成18年度（△670百万円：△16.5%）

職員の人件費の削減や事務経費の節減に努めたことにより、予算金額に比して決算金額が670百万円少額となった。

5. 支出（その他）

平成17年度（4,402百万円：82.5%）

施設整備資金貸付金償還時補助金について、平成17年度補正予算により繰上げ償還を行ったため予算金額に比して決算金額が4,402百万円多額となった。

#### 「IV 事業の実施状況」

##### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は、27,154百万円で、その内訳は、運営費交付金収益9,808百万円(36.1%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益2,957百万円(10.9%)、附属病院収益11,707百万円(43.1%)等となっている。

また、附属病院の基幹環境整備及び病院特別医療設備を購入する財源として、独立行政法人国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成19年度新規借入額1,284百万円、期末残高2,748百万円(既往借入れ分を含む))。

##### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

###### ア. 大学セグメント

大学セグメントは、5学部、6研究科、全国共同利用施設を含む教育研究施設5センター、保健管理センターにより、構成されており、教育研究の発展・高度化を図ることを目的としている。

平成19年度においては、年度計画において定めた教育研究等の質の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供などを実現するため、大学院改組、教員の教育力向上のための取組、研究プロジェクトの推進、教員の自己評価の推進等の事業を行った。

このうち、4つの学部横断型研究プロジェクトについては、平成18年度の研究を評価点検し、いずれも当初計画を上回る成果を上げたことを確認し、引き続き取り組むとともに、プロジェクトチームの活動を強化するために、新規公募研究課題との入れ替えを行っており、その他の事業についても順調に進捗している。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益8,150百万円(60.5%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益3,437百万円(25.5%)等となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費1,364百万円、研究経費977百万円、人件費9,307百万円、一般管理費894百万円等となっている。

(事業内容及び進捗状況については、平成19事業年度に係る業務の実績に関する報告書参照)

###### イ. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院のみで構成されており、診療を通じて、医学の教育及び研究を行うことを目的としている。

平成19年度においては、医療の質の向上及び機能的で医療安全管理の行き届いた、健全な財務体制を有する病院の構築を実現するため、年度計画に定めた地域医療機関との連携、医療人の育成・社会への医療技術の普及、医療水準向上と高度先進医療及び経営効率も考えた病院経営等についての事業を行った。

このうち、「地域の事情(過疎・高齢化・遠い時間的距離)に即応した医療体制の構築する」についての実施状況は、地域のニーズに応え、県民の健康維持・増進を図ることを目的とした高知ヘルスシステムを開設し、ITネットワークの試作版を作成し、

本院の協力診療科で施行運用により稼働調査を行う等、順調に進捗している。また、「病院職員を効率的に配置する等により、効率的病院経営を行うために、病院長の裁量権の強化を図る」については、各科の診療実績に基づくスタッフの増員、メディカルソーシャルワーカーの常勤化、各病棟ヘクタークの導入、7：1看護基準に適合するための看護師確保など職員の機能的人員配置を実施した。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益11,707百万円(85.8%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益1,657百万円(12.1%)等となっている。また、事業に要した経費は、診療経費6,856百万円、人件費5,597百万円、一般管理費105百万円、財務費用323百万円等となっている。

(事業内容及び進捗状況については、平成19事業年度に係る業務の実績に関する報告書参照)

#### ウ. 法人共通セグメント法人

共通セグメントは、法人共通の帰属資産とした現金及び預金、有価証券に係る受取利息及び有価証券利息であり、財務収益28百万円を計上している。

### (3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄付金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、全学的な取組みとして消耗品及び光熱水量等の1%削減を目標に学内グループウェアに掲示を行い、引き続き平成19年度もキャンパスごとの電気使用量の利用状況を示し経費節減を図った。

その結果、電気代は契約電力の改定を含め前年比1,340千円、水道代1,259千円の節減が図られた。

今後は、光熱水費や消耗品費等の管理経費について、具体的な削減目標を定め、全学で計画的な経費節減に努めて参りたい。

また、附属病院については、効率化係数による運営費交付金の減少や診療報酬改定に対応するために新たな入院基本料の算定要件の充足、加算料算定の体制強化などの増収策や後発医薬品への切替などの経費節減に努め、当事業年度においては計画を達成することができ安定した経営状況にある。今後は、医療の質の向上など年度計画に基づく必要な附属病院収入の確保に努めて参りたい。

(各事業の進捗状況に対応した課題及び対処方針等については、平成19事業年度に係る業務の実績に関する報告書参照)

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2. 短期借入れの概要

該当なし
------

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本余剰金	小計	
平成 17 年度	9	-	-	-	-	-	9
平成 18 年度	739	-	721	-	-	721	18
平成 19 年度	-	10,285	9,087	190	-	9,277	1,007

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本余剰金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本余剰金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本余剰金	-	
	計	-	
国立大学法人 会計基準第 77条第3項 による振替額		-	該当なし
合計		-	

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

②平成18年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本余剰金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本余剰金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	721	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、認証評価経費 ②当該業務に係る損益等 7)損益計算書に計上した費用の額：721 (人件費：720、その他の経費：0) ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ㇿ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務721百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本余剰金	-	
	計	721	
国立大学法人 会計基準第 77条第3項 による振替額	-	該当なし	
合計	721		

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

②平成19年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	200
	資産見返運 営費交付金	1
	資本剰余金	-
	計	201
		<p>①業務達成基準を採用した事業等：            教育改革プロジェクト：「教育研究資源の共有化と情報発信-ユビキタス            ネット社会に対応する学内ネットワークの再構築-」            「社会のニーズに対応した教育ルネッサンス等のプログラムの開発」「医            療学の動向や社会のニーズを踏まえた医療管理研修プログラムの開発」            研究推進プロジェクト：「環境調和型物質変換プロセスの構築によるニュ            ーマテリアルの創成研究事業」「黒潮流域圏総合科学」の創成            拠点形成プロジェクト：「地球掘削科学のための全国共同利用研究教育拠            点形成プログラム」            「国費留学生経費」            「医師不足分野等教育指導推進経費」            「卒後臨床研修必須化に伴う研修経費」            「再チャレンジ支援経費（就学機会確保）」</p> <p>②当該業務に関する損益等            ア)損益計算書に計上した費用の額：200            （人件費：85、消耗品費：44、その他の経費69）            イ)自己収入に係る収益計上額：-            ウ)固定資産の取得額：建物 1</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠            医師不足分野等教育指導推進に伴う経費については、人件費が当初予            定より下回ったため、当該未達成分を除いた額45百万円を収益化。            卒後臨床研修必須化に伴う経費については、予定した在籍者数に満た            なかったため、当該未達成分を除いた額33百万円を収益化。            拠点形成プロジェクト「地球掘削科学のための全国共同利用研究教育拠            点形成プログラム」については、計画に対する達成率が100%であったた            め、当該業務に係る運営費交付金債務100%相当額31百万円を収益化。            その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの            事業等の成果の達成度合い等を勘案し、89百万円を収益化。</p>

区分		金額	内訳
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	8,432	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採 用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 7)損益計算書に計上した費用の額：8,432 (人件費：8,387、その他の経費：45) 4)自己収入に係る収益計上額：- 5)固定資産の取得額：建物：58、工具器具：113、その他の固定資産： 16 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行基準に 係る運営費交付金債務8,432百万円を収益化
	資産見返運 営費交付金	189	
	資本余剰金	-	
	計	8,621	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	454	①費用進行基準を採用した事業等：「退職手当」、「再チャレンジ支援経費 (教育経費相当)」、「障害学生学習支援等経費」 ②当該業務に関する損益等 7)損益計算書に計上した費用の額：454 (人件費：430、その他の経費：24) 4)自己収入に係る収益計上額：- 5)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務454百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本余剰金	-	
	計	454	
国立大学法人 会計基準第 77条第3項 による振替額		-	該当なし
合計		9,277	

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成 17 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	9	卒後臨床研修必須化に伴う経費 ①卒後臨床研修必須化に伴う経費について、在籍者が予定数に達しなかつたため、その未達成分を債務として繰り越したもの。 ②当該債務は、翌事業年度において使用するため、執行予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	9	
平成 18 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	18	卒後臨床研修必須化に伴う経費 ①卒後臨床研修必須化に伴う経費について、在籍者が予定数に達しなかつたため、その未達成分を債務として繰り越したもの。 ②当該債務は、翌事業年度において使用するため、執行予定である。 国費留学生 ①国費留学生について、在籍者が予定数に達しなかつたため、その未達成分を債務として繰り越したもの。 ②当該債務は、翌事業年度において使用するため、執行予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	18	

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成 19 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	33 卒後臨床研修必須化に伴う経費（手当相当） ①卒後臨床研修必須化に伴う経費（手当相当）について、在籍者が予定 数に達しなかったため、その未達成分を債務として繰り越したもの。 ②当該債務は、翌事業年度において使用するため、執行予定である。 医師不足分野等教育指導推進経費 ①医師不足分野等教育指導推進経費について、人件費が当初予定より下 回ったため、その未達成分を債務として繰り越したもの。 ②当該債務は、翌事業年度において使用するため、執行予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	974 退職手当 ①退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	1,007

（注）記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。